

平成23年度における経営協議会学外委員からの 意見を踏まえた法人運営の改善について

【平成23年度 第1回 経営協議会(H23.5.19)】

○「平成24年度概算要求について」に係る審議時における意見

1. プロジェクト期間終了後の事業継続のための学内の予算措置等について、
大学として考えていく必要があるのではないか。

〈対応〉

運営費交付金が措置されたプロジェクト事業については、プロジェクト期間終了後においても継続して事業ができるよう、大学戦略推進経費等の学内予算により予算措置を行うこととしている。

また、概算要求において予算措置されなかったプロジェクト事業の一部に関しても、大学戦略推進経費により事業が実施できるよう予算措置することとしたところである。

なお、プロジェクト事業については、一定の要求条件を満たす場合、文部科学省より一般経費として予算措置されるため、本学においては、この仕組みを積極的に活用して概算要求を行うこととしており、平成23年度に引き続き平成24年度にも1件の事業が認められ、継続的に予算措置されることとなったところである。

【平成23年度 第1回 経営協議会(H23.5.19)】

○「学外研修施設「妙高町田山寮」の閉寮について」に係る審議時における意見

2. 民間企業でも利用者動向の変化やコスト増に伴う厚生施設の閉鎖が進んでおり、他の学外施設に関しても前向きに検討を進めてはどうか。

〈対応〉

妙高町田山寮については、寄付によるものであるが、利便性が低く老朽化が著しいことから、平成23年9月30日をもって閉寮することとしたものであり、学外施設の閉寮は、富浦臨海寮（平成20年9月30日閉寮）に続いて2例目である。

本学では、これらの他に相模湖合宿所及び箱根仙石寮を有しているが、両施設は、老朽化は著しいものの、利便性が比較的高く、教育上においても有用性の高いことから、課外活動施設としてふさわしい施設とするため、計画的に改修等を行うこととし、平成24年度において、相模湖合宿所の食堂、風呂及び供用スペースの改修を行ったところである。

【平成23年度 第1回 経営協議会(H23.5.19)】

○「東日本大震災における本学の対応状況について」に係る報告時における意見

3. 一橋大学が甚大な被災地となった場合を想定した対応案を策定しておかなければならないのではないかと。東北大学の被災状況や対応策など、被災した大学等の様々な情報収集が今後の参考となるのではないかと。また、災害用防災器具等備蓄品を含めた購入の検討及び地震対策のための学内補正予算案について考える必要があるのではないかと。

〈対応〉

東日本大震災を契機に、防災関連規則の改正や防災組織の見直しを行い、首都圏直下型の大規模地震を想定し、地震発生時における初期活動の検証・確認を行うとともに、教職員や学生への防災意識の高揚を図るため、防災訓練を毎年実施することとしたところである。

また、防災施設設備及び災害時用物資に関しては、平成23年7月に学内補正予算を編成し、防災倉庫を新営するとともに、照明器具等の災害時用物資を購入したところである。

さらに、一橋大学消費生活協同組合との間において、災害時用食糧の備蓄を含め、災害時における相互協力体制を構築するため、平成24年2月に「災害時における相互協力に関する協定」を締結したところである。

その他には、「大地震に遭遇したときは―危険回避の方法―」と題するポケットサイズのガイド（マニュアル）を作成し、全学生及び教職員に配布するとともに、首都圏直下型の大規模地震を想定した「防災説明会」の実施や、緊急連絡網の整備（全学一斉通知メール実施要項の策定）等を行ったところである。

【平成23年度 第2回 経営協議会(H23.6.21)】

○「一橋大学基金の第1期実績報告及び第2期の取り組みについて」に係る報告時における意見

4. 如水会の協力を得ながら、大学がより積極的に募金活動に動く必要があるのではないか。従来の企業を中心とした活動方法には限界がある。

募金活動を活発化させるために、対外的にはインセンティブを与える、学内的にはモチベーションを高めるための表彰制度の導入など、企業だけではなく個人からの募金にシフトした方がよいのではないか。

メニューが幅広く具体性に欠けるため、寄付者が何に対して募金し、大学に対してどういった貢献が出来るのか、そのことを明確にした方がよいのではないか。

〈対応〉

個人からの募金については、新規の開拓、あるいはリピータの増加を図るために、平成23年7月からアニュアルギフトの導入(クレジットから定期的に定額をご支援いただく)やメニュー化により個人の寄付者からの意向がより具体的に示せるよう、寄付目的の細分化を図り、卒業生が寄付をしやすい新たな環境整備を行ったところである。

また、寄付者へのインセンティブとして、これまでのホームカミングデーや入学式、卒業式等大学行事への招待に加えて、平成23年12月から新たに高額寄付者向けに「一橋大学基金特別講演会」を開催し、ご招待するとともに、終了後には懇親会を設けることにより、寄付者との意見交換の場を設定したところである。

なお、寄附者の顕彰への取組としては、これまでも寄付額に応じて、感謝状贈呈式を行っているが、寄附者のモチベーションをさらに高める工夫として、平成23年11月からは功労賞(100万円以上)と特別功労賞(1000万円以上)の間に500万円以上の寄付者に対する新たな賞を設けるとともに、寄付の証である寄付者銘板を、国立西キャンパスに加え、如水会の協力を得て、卒業生が集う如水会館14階「一橋クラブ」の入口にも設置したところである。

【平成23年度 第5回 経営協議会(H24.2.16)】

○「如水スポーツプラザモニタリング報告について」に係る報告時における意見

5. 学生寮、如水スポーツプラザ、一橋講堂等の施設を有しているが、これまでどおり学内予算全体で維持・運営するのか、あるいは独立採算制とするのか、将来を見据えた運営形態を検討する必要があるのではないか。

〈対応〉

本学の施設には、国際学生宿舎など特定の者が長期間にわたり専用使用する施設のほか、如水スポーツプラザや千代田キャンパスの非常勤講師宿泊施設など、有料の共同利用施設として不特定の者が一時的に使用する施設や、一橋講堂のように外部の者への貸出を前提としている施設など様々である。これら施設のうち、共同利用施設などの特定の施設については、一元管理が効率的であると認められるため、平成24年度において、千代田キャンパスの非常勤講師宿泊施設の管理運営を、一橋講堂の管理運営部署に一元化することとしたところである。

また、学生寮については、学生から徴収する共益費等の値上げも視野に入れ、従来の学内予算全体で維持・運営する方式から、受益者負担制への移行を見据えた運営形態の見直し検討を開始したところである。

如水スポーツプラザに関しては、平成25年度から学生支援の充実を目的として、一橋大学基金を通じた募金を募ることにより、運営経費の一部を捻出することとしたところである。